

## 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所は、ワーク・ライフ・バランスを確保し仕事と育児の両立支援のため、裁量労働制の導入、育児休業、産前特別休暇、産後就業制限、育児特別休暇、子の看護特別休暇、配偶者出産及び育児参加のための特別休暇などの制度の整備を図っている。

法人として引き続き仕事と育児の支援を促進するため、以下の取組を進めていく。

### **(計画期間)**

平成31年4月1日～平成34年3月31日

### **(計画内容)**

#### **○育児支援制度への理解促進**

- ・育児支援制度への理解促進のため、研修等において職員に対し説明を行う。
- ・固定的な性別役割分担にとらわれない意識を研究所内でより浸透させるため、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催する。

#### **○年次有給休暇の取得促進**

- ・理事長から定期的に所内に有給休暇の積極的取得を勧奨するとともに、事務部門が取得促進に取り組む。

#### **○他機関の一時預かり保育所の活用に向けた検討**

- ・大阪大学が実施している一時預かり保育所の利用について、関係機関との協議を進める。